

令和7年9月9日

## 他自治体市民活動センター施設視察報告書

### 1 観察地

- ①調布市市民プラザあくろす
- ②武蔵野プレイス
- ③府中市市民活動センターPLAT

### 2 日程

令和7年8月21日（木）

### 3 観察者

市民協働課長、市民協働課主査

### 4 報告

- ①調布市市民プラザあくろす

担当：市民活動支援センター長 田島様（調布市社会福祉協議会）

調布市市民プラザあくろすは2階に市民活動支援センター、3階に男女共同参画推進センターと産業労働支援センターなどの複合施設である。今回は2階の市民活動支援センターのセンター長である田島様よりセンターの説明を伺った。

以下「質問」は、清瀬市からの質問を示し、「回答」は田島様からの回答を示す。

質問：市民活動支援センター全般について伺いたい。

回答：ボランティア、NPO、生涯学習の活動を一体的に支援しており、まちの「えんがわ」になることを目指している施設である。運営は社会福祉協議会が市から1年契約で委託を受けて行っている。開館時間は8時30分から22時までで、休館日は毎月第3月曜日と12月29日から1月3日までとなっている。貸会議室は設けておらず、活動スペース「はばたき」というオープンスペースにホワイトボードで区切って団体の打ち合わせスペースを確保している。併せて、誰でも利用できる学習スペースを作ることで、学

生などが勉強しに来ている。若者向けのイベントを行う時などは、利用している学生などに声をかけて、イベントへの参加を促し、若い世代との出会いの場となっている。施設を定期的に使うことが条件になるが団体向けにロッカーとメールボックスが利用可能である。また、一部の団体からの要望で別室の倉庫に荷物を預かっている。センターの運営委員会を行っており、中・長期目標を決めていて、これは市の協働指針とリンクしている。

質問：ボランティアと市民活動をどのように取り扱っているか。

回答：一体として支援しているので、ボランティアと市民活動を分けて考えていない。

質問：会議室等の貸出は有料か。

回答：市民活動支援センターの前にも会議室があるが、施設管理者（指定管理者）が管理している会議室なので、有料である。無料の活動スペース「はばたき」は1ヶ月前から予約可能で市民活動支援センターのサポーター会員になれば、2ヶ月前から予約ができる。会員には年に1度、3,000円を払っていただいている。このお金は「えんがわファンド」助成金として、センター運営のために活用される。

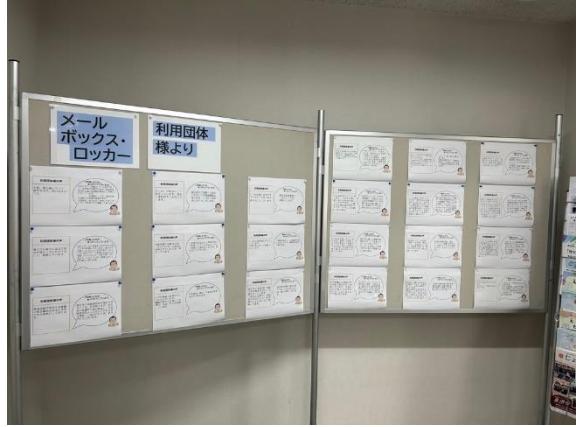
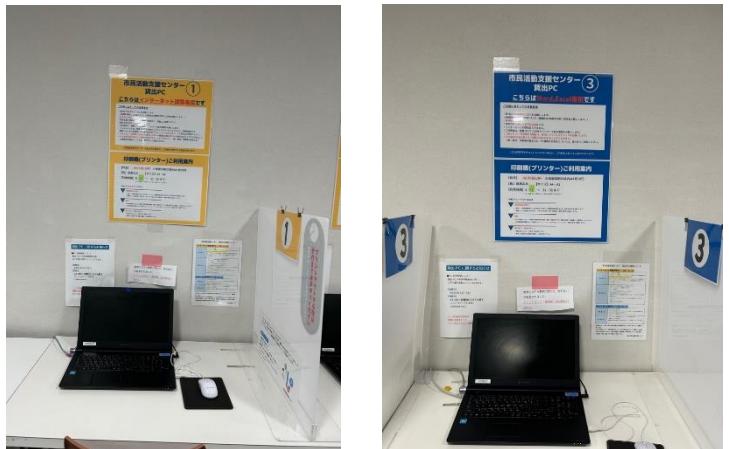
質問：開館日から職員の体制を伺いたい。

回答：全て社会福祉協議会の所属になり、正規職員2人、ボランティアコーディネーター3人、臨時職員3人となっている。17時30分以降はシルバーリソースセンターに来ていただき、運営している。

## 施設見学

活動スペース	
--------	--

<p>ホワイトボードで区切 られている</p>	
<p>団体の作品が展示され ている（左） 団体用のメールボック ス（右）</p>	
<p>団体用のロッカー</p>	

<p>メールボックス・ロッカーの利用者からのコメントとそれに対するセンターの回答</p>	
<p>無料の活動スペース 「はばたき」の入り口。 味の素スタジアムでデ フリンピックが開催さ れるため、ポスターが 多く張られていた。</p>	
<p>インターネッタ端末 (左) Word、Excel 専用端末 (右) どちらも無料。</p>	

助成金や情報コーナー



寄付ブース

ベルマークや使用済切手以外にも企業と協働してコンタクトレンズの空ケース回収ボックスなどが設置されている



えんがわ文庫

文庫の内容やレイアウトは団体が定期的に変更している  
市民活動団体がテーブルとラックを製作した。



## ②武蔵野プレイス

担当：生涯学習担当課長 伊佐治様（指定管理者）

武蔵野プレイスは地下2階から4階までの建物で、図書館機能、生涯学習支援機能、青少年活動支援機能、市民活動支援機能を有し、また、1階にはカフェが常設されている複合施設である。今回は市民活動支援機能の担当課長である伊佐治様より市民活動支援機能の説明を伺った。

以下「質問」は、清瀬市からの質問を示し、「回答」は伊佐治様からの回答を示す。

質問：市民活動機能全般について伺いたい。

回答：公益社団法人武蔵野文化生涯学習事業団が指定管理で運営を行っている。

市の担当部署は市民活動推進課である。開館時間は9時30分から22時まで、休館日は水曜日と年末年始となっている。市民活動団体登録を行った団体はメールボックス（無料）、ロッカー（2,400円/年）、コピー機、印刷機、裁断機、紙折機など（有料）が利用可能である。また、情報ラウンジにて登録市民活動団体の紹介ファイルの設置できたり、市民活動団体からのお知らせの掲示板を利用できる。登録団体の基準は以下の通り。

- (1) 市民の生活、文化又は教養の向上に寄与するもの
- (2) 公序良俗に反しないものその他社会的な非難を受けるおそれのないもの
- (3) 営利を目的としないもの
- (4) 宗教活動又は政治活動を主な目的としないもの
- (5) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としないもの
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の暴力団の利益にならないもの

（武蔵野プレイス登録市民活動団体登録要綱より抜粋）

また、情報ラウンジは登録市民活動団体の紹介ファイルが設置されているだけでなく、市民活動に役立つ図書・資料が閲覧できる。このスペースの利用は自由である。ワークラウンジは登録市民活動団体対象で予約が必要。無料で利用できる。1日3、4件の利用がある。ワークラウンジを取り囲むように、有料の貸会議室や学習スペース、読書スペースを配置しており、団体の活動状況が他の利用者の目に触れるようになっていた。

質問：ボランティアと市民活動をどのように取り扱っているか。

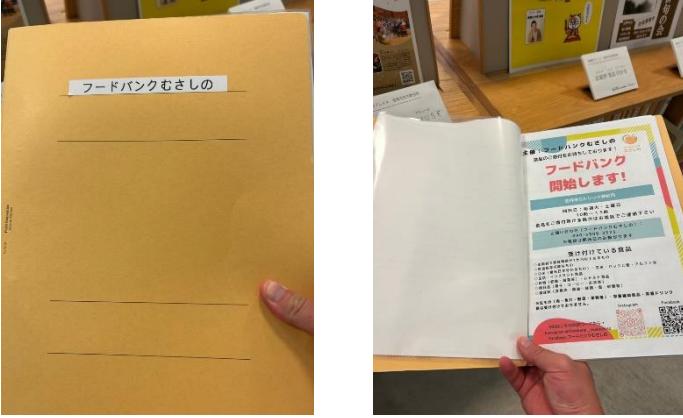
回答：ボランティアについては社会福祉協議会が行っている。ただし、ボランティア活動を行っており、基準を満たしていれば、武蔵野プレイスの施設を使える。

質問：会議室等の貸出は有料か。

回答：登録市民活動団体はフリースペースが無料である。その他の会議室があるが、これは登録市民活動団体であっても有料である。

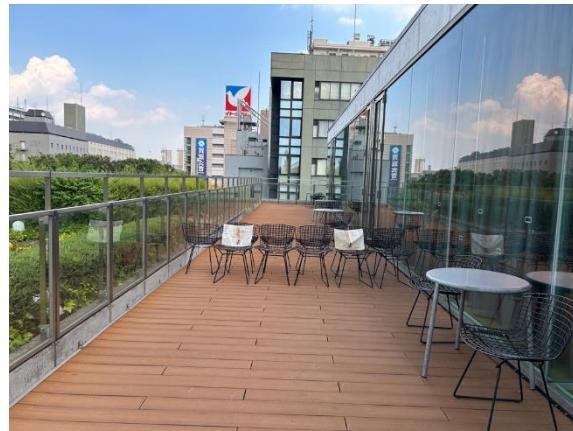
### 施設見学

市民活動支援機能の受付	
ワークラウンジ	

<p>情報ラウンジ 奥に一般利用者向けの 読書スペースがあった</p>	
<p>情報ラウンジは登録 市民活動団体の紹介 ファイル</p>	
<p>メールボックスとロッカー (左) 登録市民活動団体及び武藏野市からのお 知らせ (冊子) (右)</p>	

<p>市民登録団体からの お知らせ掲示板</p>	
<p>同フロアにある有料 の会議室。プライバ シーのため、遠目か らの撮影</p>	
<p>スタディールーム PC 可能スペース完 備</p>	

ラウンジ 椅子より手前は誰でも使えるが、椅子より先はスタディールームの利用者のみ使える	
--	--



### ③府中市市民活動センター プラット

説明等は受けず、施設見学のみ

府中市市民活動センター プラットは駅に隣接しており 1 階から 4 階が商業施設になっているビルの 5、6 階に設置されている。開館時間は 8 時 30 分から 22 時まで、休館日は 12 月 29 日から 1 月 3 日の年末年始のみである。こちらは指定管理者として府中市市民活動センター運営グループ（公益社団法人府中文化振興財団・特定非営利活動法人エンツリー）が行っている。

5 階は受付、フリースペース、団体活動スペース、多文化共生センター、ホール、スタジオ、カフェとなっており、6 階は会議室、和室、料理室、起業支援コーナーソーシャルビジネスラボとなっている。

フリースペースと団体活動スペースの間に壁などはなく、どちらからもどんなことをしているか見える状態になっていた。

### 施設見学

団体ミーティング・作業スペース受付（左） 多文化共生センター入口（右）	
--	--



プラット登録団体の案内ラック（左） 料理室（右）	<p>A photograph of a display rack titled "Platz登録団体のご案内" (Information on civic groups registered in Platz) containing various event and group information cards.</p>	<p>A photograph of a modern kitchen with wooden tables and chairs, and stainless steel fixtures.</p>
プラット催し物一覧（デジタル掲示板）（左） 起業支援コーナー ソーシャルビジネスラボ（右）	<p>A photograph of a digital display board showing a schedule of events, with a smartphone in the foreground for scale.</p>	<p>A photograph of a business support corner with a sign that reads "起業支援コーナー ソーシャルビジネスラボ SOCIAL BUSINESS LAB".</p>

## 5 感想

3市の施設を回って、市民活動と合わせて、ボランティア活動も支援の対象として含まれていることが印象的であった。

会議室については無料貸出を行っている施設はなく、フリースペースを設けて、開けた場所で自由に活動できる環境にすることで、活動の内容が誰でも見える状態にあった。併せて、このフリースペースで勉強やテレワークなどの利用を可能にすることで、学生や働き世代の利用が増え、取り組んでいる内容は異なるが、幅広い世代がセンターを利用することになり、センターが活発になっている印象を受けた。フリースペースを作ることで学生が来る環境を整えることは、市民活動に興味を持つきっかけとなり、担い手不足解消に期待できると考える。

今回行った施設見学は清瀬市市民活動未来ビジョンを策定するにあたり、検討会の委員に共有し、今後の方針の参考にしてきたい。